

戸籍謄本・抄本等請求書（郵送用）

令和 年 月 日

1 請求者（または委任を受けた人）について書いてください

請求者	現住所	※返送先は原則として請求者の住民登録されている住所です	戸間の連絡先電話番号
	ふりがな		(請求者から見た) 必要な方との関係
	氏名	生年月日(昭和・平成) 年 月 日	本人・配偶者・子・父母・孫 祖父母・その他()

2 請求する証明について書いてください

本籍				
筆頭者	明・大 昭・平 年 月 日 (筆頭者とは戸籍の最初に名前のある方で、亡くなくても変わりません)			
証明書の種類	☆2週間以内に戸籍の届出をしていますか ⇒ () 届を (月 日) に () 役所に届出			
		謄本 (全部事項証明)	抄本 (個人事項証明)	必要な方の氏名
	戸籍	通	通	450円
	除籍	通	通	750円
	改製原戸籍	通	通	750円
	附票	通	通	750円
	(本籍・筆頭者の表示) □必要 □不要	戸籍の附票で確認したい住所があればご記入ください ※附票が廃棄済の場合、廃棄証明(400円) ありますか ⇒ □はい □いいえ		400円
	身分証明書	通	※本人以外の申請は委任状が必要です	400円
	独身証明書	通		400円
	() 届の受理証明書	通	届出日: 昭和・平成・令和 年 月 日 該当者氏名	350円
その他証明 ()	通	※必要な証明書の内容について詳しく記入してください		

3 請求理由、使用目的について書いてください ※該当するものにチェックをし、必要事項を記入してください

□年金用 □パスポート用

□相続用

亡くなった方の氏名 (被相続人)		請求者から見た続柄	配偶者・子・父母・孫・その他()
生 年 月 日	明治・大正・昭和 平成・令和 年 月 日	死 亡 年 月 日	明治・大正・昭和 平成・令和 年 月 日
必 要 な 内 容	□死亡の記載があるものを () 通		
	□ () と () の関係の分かる戸籍を () 通		
	□ () の出生 ~ 死亡までの戸籍を () 通すつ		
	□ () の () ~ () までの期間の戸籍を () 通すつ		
請 求 理 由 (用途や提出先等)	提出先:		

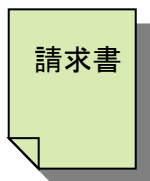
□その他(債権など)

提出先:

取り寄せするときに必要なもの

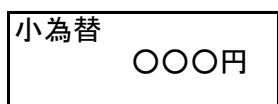
①～④を送ってください。⑤が必要になることもあります。

①戸籍謄本・抄本等請求書（郵送用）



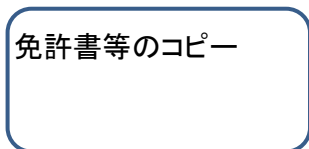
*必要事項を記入してください。
(昼間の連絡先は必ずご記入ください)
*本人に代わって代理人の方が請求する場合は
委任状をご用意ください。

②郵便局の小為替



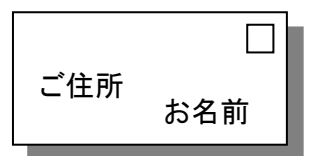
出生から死亡までの戸籍を請求の場合には
多めにお入れください。
余れば為替でお返します。
*小為替には何も記入しないでください。

③請求者の本人確認書類の写し



送付先の住所が確認できるものがが必要です。
*氏名、住所が分かるようにコピーを取ってください。
例: 運転免許証、マイナンバーカード(表面)、
資格確認証のコピーなど

④切手を貼った返信用封筒



請求者ご本人の住所、氏名をご記入ください。
送付先は請求者の住所(住民登録地)となります。
*代理人が請求する場合は代理人の住所となります。

⑤関係が分かる証明書等の写し

- *代理人の場合⇒委任状
- *正当な理由がある第三者⇒権利・義務関係が分かる契約書などのコピー
- *成年後見人⇒登記事項証明書の原本(発行から3か月以内のもの)

本籍地の

市区町村へ!



さぬき市の場合は
下記へご請求ください。



〒769-2195 香川県さぬき市志度5385番地8 さぬき市役所 市民課 戸籍係	お問合せ先 TEL 087-894-9218 E-mail shimin@city.sanuki.lg.jp
---	--

*郵送の場合は、配達と市役所の処理日数が必要です。日数に余裕をもって請求してください。

<<ご注意>>

さぬき市の戸籍及び戸籍の附票は平成13年9月29日付でコンピュータ化により改製しています。
改製前の戸籍の附票は一部を除いて廃棄しているため交付できませんのでご了承ください。

<用語について>

- 謄本……………その戸籍に記載されている全員の事項を証明するもの
- 抄本……………その戸籍に記載されている個人もしくは数人分の事項を証明するもの
- 除籍……………一戸籍内の構成員が婚姻や死亡などによって全て除かれた戸籍
- 改製原戸籍…新たな形式に作り直す前の戸籍
- 戸籍の附票…その戸籍に入籍してから除かれるまでの住所の履歴が記載されているもの